

町長	助役	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	1961
		決裁期日	平成19年2月28日
名称	課長会議(2月定例)会議録		
日時	平成19年2月28日 午前9時00分～午前12時00分		
場所	上富良野町役場3階第3会議室		
出席者	町長、助役、教育長、課長職12人、 事務局2人 説明員(税務班主幹、企画振興班主査) 合計19人		

内容

町長あいさつ

- ・明日から3月定例町議会が開会する。万全の準備で望みたい。退職を迎える課長にとっては、最後の議会对応となるが、これまでの経験を活かし明日のまちづくりに向けた最後の対応をお願いしたい。
- ・人事異動の時期を迎えるが、可能な範囲で希望に添えるよう考えたい。3月定例議会終了後、各課長と面談協議したいので、課内職員の意向把握をお願いしたい。最終的には3月26日には内示したいと考えている。

1 町議会3月定例会について

総務課長：資料に基づき説明する。

- ・3月1日開会時間は13時00分。一般質問が7名以内であれば、3月8日は休会予定となっている。

議会事務局長：一般質問は7名前後と想定している。

- ・3月16日議会終了後、議員会と管理職会の懇親会を予定している。

助役：新年度予算は、枠配分方式でまとめたことから、予算審議にあっては、各課長が責任ある対応をお願いします。個別単独案件についても同様。必要に応じて、町長への事前説明を十分しておくようお願いします。

- ・内部課間の調整に不備が見られることが散見される。それぞれ事前調整をしっかりとりたい。
- ・予算特別委員会の説明員については、どのような件について、誰が説明するか、事前に明確に指示をして望みたい。説明員の報告は、期日(3月6日)までに、遅滞なく報告のこと。

2 行政サービス制限条例施行規則及び事務マニュアルについて

税務課長：概要説明

税務班主幹：資料「解説版」「事務マニュアル版」にそって、詳細説明する。

- ・58事業が対象メニューとして4月1日にスタートするが、物品等の発注なども対象となっており、全職員での対応が必要な制度であるので、しっかり周知願ひ、適正な対応に指

導願いたい。

助役：課内、組織全体の意思疎通をしっかりとって運用していかなければならない。取扱いに温度差が生じると、不信を招くことになる。

保健福祉課長：小さな物品の発注などで、納税義務のない町外者から購入するようなことにならないよう注意が必要。

病院事務長：コンビニ収納もスタートするが、口座振替やコンビニ収納の納入確認までの期間はどうか。

税務班主幹：一定期間の時差があるので、納期を過ぎて、督促状を発送する段階で、滞納の扱いとしたい。

助役：制度運用の中で、課題等が発生した場合は、組織全体で共有し、新しくスタートするこの制度を成熟させていくことが重要。

- ・事業ごとの個別の要綱等、改正手続きが終了していないものは、速やかに手続きをなされたい。

3 総合計画策定委員会及びプロジェクト会議について

企画財政課長：概要説明

企画振興班主査：資料に基づき説明する。

助役：第5次総計については、コンサルへの全面委託を止め、自らの手で策定していくこととしており、組織全体の協力が前提となる。

保健福祉課長：長期にわたる基本計画は、時代の急激な変化の中で、将来的に整合性を図っていくことは、難しいと考える。基本的な構想に主眼をおいてまとめていくことが重要ではないか。

企画振興班主査：基本構想は、自治法に規定され、議会の議決が必要となる。以前の課長会議で協議したように、基本計画のあり方(期間や内容等を含め)をどうしていくかを含めて、新たに設置される策定委員会で協議していくこととなっている。

総務課長：策定委員に、消防長等が入ることは良いと思うが、別団体の職員であり、要綱の表記に工夫が必要と考える。

助役：説明のあった要綱案等については、全体で確認し、新総計を自らの力で策定していくことを再確認したい。

4 頑張る地方応援プロジェクトの取組みについて

企画財政課長：概要説明

企画振興班主査：資料に基づき説明する。

- ・国からの情報(内容)が少ない中であるが、プロジェクト策定に取り組んでいくことの意味確認について協議願いたい。

町長：安倍内閣の公約として、地方交付税に3000億円の別枠を設け、頑張る地方に配分するというもの。本町は、合計特殊出生率も高く、少子化対策等のプロジェクトも想定されるが、我々も、頑張る自治体として取り組んでいかなければならないと考えている。

助役：19年度予算案が確定している中であり、既存事業や、潜在的な地域課題となっている事業の中から、選択していくことが基本となってくると考える。

保健福祉課長：少子化対策の中では、次世代育成プランの中で、2つ程度のプロジェクト(1時保育・ファミリーサポート)は想定されるが、3年間に限る事業としてではなく、導入当初の支援としては、取り組みを検討したい。

助役：各課と企画サイドの連携を密にし、具体案を整理していかなければならない。別に協議機会を設定することも必要か。

町長：プロジェクトの具体案は、後の協議になると思うが、1次募集に向けて取り組んでいくことを全体で確認したい。

5 組織機構改革に向けた取組み(専決規定の整理)について

総務課長：概要説明

総務班主査：資料に基づき説明

- ・最終修正は、3月9日までをお願いしたい。以降、改正手続きの意思決定を進める。

助役：専決については、実践運用の中で、成熟させていくことが重要で、必要に応じて規程の改正も行わなければならない。現段階で整理しておかなければならない点については、期

日(3月9日)までに作業を終えられたい。

6 入札・契約の改善策について

総務課長：概要説明

総務班主査：資料に基づき説明

助役：公共工事の入札・契約の改善策を参考に、他の入札・契約についてもより適正な運用をお願いする。

- ・一般競争入札の制度化についても、緊急の課題として検討が必要と考える。
- ・入札に付す案件は、工事に限らず、全て指名委員会に集約して選考していくことも、必要かと考えている。

7 IT推進体制整備指針の改正について

総務課長：資料に基づき説明し、協力を求める。

8 その他

総務課関係

(1) 統一地方選挙の投開票事務への協力について

(2) 休暇の取得状況について

(3) 平成19年度広報年間計画、出前講座、パブリックコメントの集約状況について

総務課長：(1)から(3)まで、資料に基づき一括説明する。

総務班主査(選管書記)：投開票事務従事については、都合のつかない場合は、3月9日までに、選管事務局へ報告願いたい。

行革事務局関係

(1) 行財政改革進捗状況(定期報告)について

行革事務局長：資料に基づき説明する。

- ・平成18年度の取りまとめ、平成19年度の取組みスケジュールについて、近日中に依頼するので、対応をお願いする。

全体

総務課長：町政要覧の改訂(データの更新作業)を予定しており、資料編の改正等について協力を求めるので、対応をお願いしたい。

助役：年度末を迎え、附属機関の委員の任期を迎えるものは、附属機関の設置及び運営に関する規程に沿って、適正な対応をされたい。

来月の行事予定について

教育振興課長：各学校の卒業式

3月 1日	上高
3月10日	東中中
3月11日	上中
3月16日	上小、西小
3月17日	江幌小、東中小

議会事務局長：3月16日 議員会と管理職会の懇親会

[会議終了：12時00分]